

令和5年4月採用

安曇野市職員採用試験受験案内  
上級（行政・土木・建築・電気・保健師）・中級（保育士）試験

安曇野市

この試験は、安曇野市職員採用候補者を決定するために行うものです。

※ 新型コロナウイルス感染症の状況により、試験日程等が変更となる場合には、市ホームページ・受験申込者にメールによりお知らせします。

|               |   |
|---------------|---|
| 受験申込書<br>提出期間 | 令和4年5月18日（水）～6月3日（金）<br>●インターネットで受験登録の上、受験申込書等をダウンロードして提出してください。                                |
| 第1次試験         | 令和4年6月19日（日）  |
| お問い合わせ先       | 〒399-8281 長野県安曇野市豊科 6000 番地<br>安曇野市役所 総務部職員課職員担当<br>電話 0263-71-2405 内線 2314<br>Fax 0263-71-5155 |

※中級（経験保育士）試験、初級（行政・土木・建築・障がい者対象）試験、は、9月に実施を予定しています（受験案内は、8月ごろ公表を予定）。

## 1 試験の種類、試験区分、採用予定人員、受験資格

| 試験の種類          | 試験区分 | 採用予定人員 | 受験資格   |
|----------------|------|--------|--|
| 上級<br>(大学卒業程度) | 行政   | 6名程度   | 昭和62年4月2日から平成13年4月1日までに生まれた人で、大学卒業程度の学力を有する人                                 |
|                | 土木   | 1名程度   | 昭和53年4月2日から平成13年4月1日までに生まれた人で、大学卒業程度の学力を有し、土木の専門課程を卒業または令和5年3月31日までに卒業見込みの人  |
|                | 建築   | 1名程度   | 昭和53年4月2日から平成13年4月1日までに生まれた人で、大学卒業程度の学力を有し、建築の専門課程を卒業、または令和5年3月31日までに卒業見込みの人 |
|                | 電気   | 1名程度   | 昭和53年4月2日から平成13年4月1日までに生まれた人で、大学卒業程度の学力を有し、電気の専門課程を卒業、または令和5年3月31日までに卒業見込みの人 |
|                | 保健師  | 1名程度   | 昭和62年4月2日以降に生まれた人で、保健師の資格を有する人または令和5年春の国家試験で当該資格を取得見込みの人(注)                  |
| 中級             | 保育士  | 2名程度   | 平成10年4月2日以降に生まれた人で、保育士及び幼稚園教諭の資格を有する人または令和5年3月31日までに同資格を取得見込みの人(注)           |

(1) 日本国籍を有しない人も受験できます。(就職が制限されている在留資格の人は除く。)

(2) 次のいずれかに該当する人は、受験できません。

ア 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人

イ 安曇野市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人

ウ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

(注)

・保健師・保育士の試験区分で、受験資格が見込みの受験の人は、資格・免許が取得できなかった場合は採用されません。

## 2 試験の日時及び会場

(1) 上級(行政・土木・建築・電気・保健師)試験

| 試験区分  | 日時  | 会場  |
|-------|---|---|
| 第1次試験 | 6月19日(日)<br>受付 午前8時30分<br>～8時45分<br>入室 午前8時45分～9時<br>着席 午前9時<br>開始 午前9時15分～   | ・安曇野市役所本庁舎<br>(安曇野市豊科6000番地)(注1)<br>【予備会場】<br>・明科公民館講堂<br>(安曇野市明科中川手6824番地1)(注2)<br>※受験者多数の場合などは、予備会場でも実施します。試験会場は、受験票に記載となります。 |
| 第2次試験 | 【第1回】 7月14日(木)の予定です。<br>【第2回】 7月25日から27日までのいずれかの指定する日に実施します。<br>※ 上級試験(第2次試験)は、【第1回】及び【第2回】を受験する必要があります。<br>※ 詳細は、第1次試験合格通知書でお知らせします。 |   |
| 第3次試験 | 8月下旬を予定しています。<br>※ 詳細は、第2次試験合格通知書でお知らせします。  |   |

※ 試験会場は、駐車場に限りがあります。できるだけ公共交通機関をご利用ください。

注1. JR大糸線「豊科駅」から徒歩10分程度

注2. JR篠ノ井線「明科駅」から徒歩6分程度

(2) 中級（保育士）試験

| 試験区分  | 日 時   | 会 場  |
|-------|---|--|
| 第1次試験 | 6月19日（日）<br>受付 午前8時30分<br>～8時45分<br>入室 午前8時45分～9時<br>着席 午前9時<br>開始 午前9時15分～ | ・南穂高認定こども園<br>（安曇野市豊科南穂高 2856 番地）（注1）<br>※応募者が多数の場合は他の会場を追加し実施する場合があります。試験会場は、受験票に記載となります。 |
| 第2次試験 | 8月下旬の予定です。※ 詳細は、第1次試験合格通知書でお知らせします。   |  |

※ 試験会場は、駐車場に限りがあります。できるだけ公共交通機関をご利用ください。

注1. JR 大糸線「豊科駅」から徒歩 20 分程度

### 3 受験手続

(1) 受験登録

ア インターネットでの申し込みに限ります。

市のウェブサイトのトップページから右の「市政情報」⇒「人事・給与・職員採用」⇒  
「職員採用情報」⇒「令和5年4月採用安曇野市職員採用（上級・中級）試験」

イ リンク先で受験者登録を行ってください。登録が完了すると、登録したメールアドレスに登録済みの確認メールが自動送付されます。このメールにあるパスワードを覚えておいてください。

※お願い

安曇野市からの登録済み確認メール（city-azumino-nagano@s-kantan.com）が受信できるように、セキュリティ対策ソフトを設定しておいてください。

ご注意

インターネットの登録だけでは受験できません。必ず受験申込書と84円切手を貼った封筒【長形3号】を提出し、郵送された受験票を試験当日持参してください。

(2) 受験申込書提出

ア 受験申込書

市のウェブサイトのトップページから右の「市政情報」⇒「人事・給与・職員採用」⇒

「職員採用情報」⇒「令和5年4月採用安曇野市職員採用（上級・中級）試験」の中から書式をダウンロードし、お送りしたメールにあるパスワードにより、書式を開いてください。

イ 提出

受験申込書に必要事項を記入の上、安曇野市役所職員課へ提出してください。

受験申込書には証明写真が必要となりますので、用意をしてください。

（受験日前1カ月以内に撮影したもの。大きさは4cm×3cm程度）

受験申込書の提出方法は次のとおりです。

- 持参による提出 安曇野市役所2階南側 総務部職員課 7番窓口
- 郵送による提出 **特定記録郵便等の確実な方法**により総務部職員課まで郵送してください。
- 受験申込書提出の締め切り **6月3日（金）午後5時 必着**
- 持参・郵送共に**必要な書類等**は下記のとおりです。

① 受験申込書

② 84 円切手を貼った封筒【長形 3 号】（受験票の郵送のために必要です）

郵送の場合のあて先は次のとおり

〒399-8281  
 長野県安曇野市豊科 6000 番地  
 安曇野市役所 総務部職員課宛て

- (3) 受付期間 **令和4年5月18日(水)から6月3日(金)まで**（土・日を除く。）
- (4) 受付時間 **午前8時30分から午後5時まで**
- (5) 受験票は、6月7日（火）までに発送する予定です。6月10日（金）までに受験票が到着しないときは、6月13日（月）正午までに総務部職員課（電話 0263-71-2405）へお問い合わせください。お問い合わせがない場合は受験票が到着したものとみなし、その後のお問い合わせにはお答えいたしかねます。
- (6) 試験日には受験票を持参してください。受験票をお持ちでない方は受験できません。

4 試験の方法

(1) 第1次試験

| 試験区分                               | 試験の種類  |                    | 出題分野  |
|------------------------------------|--|--------------------|---|
| 上級<br>(行政)<br>(土木)<br>(建築)<br>(電気) | 教養試験（大学卒業程度）<br>40 題 択一式<br>試験時間 2 時間        |                    | 時事、社会・人文、自然に関する一般知識を問う問題<br>文章理解、判断・数的推理、資料解釈に関する能力を問う問題                            |
|                                    | 専門試験<br>択一式<br>行政 40 題<br>土木 30 題<br>建築 30 題 | 行政<br>試験時間<br>2 時間 | 憲法、行政法、民法、経済学、財政学、社会政策、政治学、行政学、国際関係   |
|                                    |  | 土木<br>試験時間<br>2 時間 | 数学・物理、応用力学、水理学、土質工学、測量、土木計画（都市計画を含む。）、材料・施工   |
|                                    |  | 建築<br>試験時間<br>2 時間 | 数学・物理、構造力学、材料学、環境原論、建築史、建築構造、建築計画（都市計画、建築法規を含む。）、建築設備、建築施工                          |
|                                    |  | 電気<br>試験時間<br>2 時間 | 数学・物理、電磁気学、電気回路、電気計測・制御、電気機器・電気工学、電子工学、情報・通信工学                                      |
| 上級<br>(保健師)                        | 教養試験（大学卒業程度）<br>択一式 40 題<br>試験時間 2 時間        |                    | 時事、社会・人文、自然に関する一般知識を問う問題<br>文章理解、判断・数的推理、資料解釈に関する能力を問う問題                            |
|                                    | 専門試験<br>択一式 30 題                             | 試験時間<br>1 時間 30 分  | 公衆衛生看護学、疫学、保健統計学、保健福祉行政論  |
| 中級<br>(保育士)                        | 教養試験（高校卒業程度）<br>択一式 40 題<br>試験時間 2 時間        |                    | 時事、社会・人文、自然に関する一般知識を問う問題<br>文章理解、判断・数的推理、資料解釈に関する能力を問う問題                            |
|                                    | 専門試験<br>択一式 30 題                             | 試験時間<br>1 時間 30 分  | 社会福祉、子ども家庭福祉（社会的養護を含む。）、保育の心理学、保育原理・保育内容、子どもの保健<br>障害児保育については、上記のいずれかの分野で出題することがある。 |
|                                    | 適性検査<br>150 題                                | 試験時間<br>20 分       | 職務遂行に必要な適性についての検査   |
|                                    | 実技・口述試験                                      | 試験時間<br>10 分程度     | 保育実技（注1）、個人面接   |

※ 上級試験の教養試験と専門試験の間に、多少の休憩時間（15分程度）をとりますが、昼食等の時間の設定せずに試験を行います（試験は午前9時15分開始、終了はおおむね午後2時ごろを予定しています）。

※ 中級（保育士）試験の受験者は、昼食休憩の時間をとりますが、施設内で昼食をされる場合は、ゴミを各自でお持ち帰りください。昼食休憩中の外食等は可能です（試験は、午前9時15分開始、終了は実技・面接試験が終了した人から解散となります）。時間割は受験票送付時にお知らせします。

注1. 中級（保育士）試験における「保育実技」の課題内容は、受験票を送付する際にお知らせします。

・第1次試験当日の持ち物

|  |
|--|
| 受験票、鉛筆（HB3本以上）、消しゴム、鉛筆削り、マスク等のウイルス対策用品、昼食（保育士のみ） |
|--|

(2) 第2次試験

ア 上級（行政・土木・建築・保健師）試験（上級試験の第1次試験合格者のみ対象）

| 試験の種類（予定） |      | 内容（予定）                           |
|-----------|------|----------------------------------|
| 第1回       | 論文試験 | 出題されたテーマについて400字詰原稿用紙2枚程度にまとめるもの |
|           | 適性検査 | 職務遂行に必要な適性についての検査                |
| 第2回       | 口述試験 | 職務適性に係る事項についての面接                 |

※ 詳細は、第1次試験合格通知書でお知らせします。

※ 上級試験の第2次試験は、第1回及び第2回の両方を受験する必要があります。

イ 中級（保育士）試験（中級試験の第1次試験合格者のみ対象）

| 試験の種類（予定） | 内容（予定）        |
|-----------|---------------|
| 口述試験      | 人柄、性向等についての面接 |

※ 詳細は、第1次試験合格通知書でお知らせします。

※ 中級試験は、第2次試験までとなります。

(3) 第3次試験（上級試験の第2次試験合格者のみ対象）

| 試験の種類（予定） | 内容（予定）        |
|-----------|---------------|
| 口述試験      | 人柄、性向等についての面接 |

※ 詳細は、第2次試験合格通知書でお知らせします。

## 5 採用

- (1) 最終合格者は採用候補者名簿に登載され、意向確認のための打合せ等の後に最終的な採用者が決定されます。なお、心身の故障のため職務の遂行に支障があったり、又はこれに耐えられないことが明らかとなった場合には、採用されないことがあります。
- (2) 採用日は、原則として令和5年4月1日採用の予定ですが、状況によりそれ以前に採用される場合があります。
- (3) 採用候補者名簿の有効期間は、原則として名簿確定の日から1年です。
- (4) 採用後、行政需要の変化又は人材育成の面から、試験区分と異なる業務に従事していただくことがあります。
- (5) 受験資格がないことが判明した場合、又は受験資格が「卒業（資格取得）見込み」で合格後に卒業や、資格取得ができない場合には、合格等を取り消します。

- (6) 受験申込書などに記載漏れや不実記載があった場合には、試験に合格したとしても合格を取り消す場合がありますので、ご注意ください。

## 6 外国籍職員の任用について

外国籍の職員は、「公権力の行使」及び「公の意思の形成へ参画」しない職務に就いていただきます。

- (1) 「公権力の行使」に該当する職務と該当しない職務の代表例は、次のとおりです。

| 該当しない職務<br>(外国籍職員が担当できる職務)                  | 該当する職務<br>(外国籍職員が担当できない職務)    |
|---|-------------------------------|
| 庶務、広報、職員給与、福祉計画、観光、水道経理、社会・学校教育、市道の設計・工事監理等 | 税の賦課・滞納処分、生活保護、都市計画の決定・立入り調査等 |

- (2) 「公の意思の形成へ参画」する職は、次のとおりです。

行政施策の企画立案、予算の編成等施策的判断を伴う事務について決定権を有する職

## 7 勤務条件

- (1) 給与

大学卒業後直ちに採用された場合の給料月額は、大卒初任給 182,200 円、短大卒初任給 163,100 円が目安となります。

ア 給料月額は現行のものです。採用時まで改定等があった場合は、改定後のものが適用になります。

イ 公務員その他の前歴がある人は、規定により前歴調整を行った額となります。

ウ その他、各種手当（通勤手当、期末・勤勉手当、扶養手当、住居手当等）がそれぞれの支給要件に応じて支給されます。

- (2) 勤務時間、休暇・休業

原則として、勤務時間は午前 8 時 30 分から午後 5 時 15 分まで（休憩 1 時間を含む。）の 7 時間 45 分、休日は土・日及び祝日です。年次休暇（年 20 日、ただし、採用が 4 月の場合は 15 日）、特別休暇（夏季、結婚等）、療養休暇、介護・育児休業等があります。

※ 上記以外の勤務条件については、条例等により定められています。

## 8 その他

- (1) 次の方の受験を歓迎します。受験申込書に明記してください。

- ・職務遂行に役立つ資格（社会福祉士、手話通訳者、学芸員、司書）をお持ちの方、または取得が見込まれる方。
- ・司法書士・行政書士の資格をお持ちの方、または取得を目指している方。
- ・考古学等の専門課程を卒業した方。
- ・情報処理技術等に堪能な方。
- ・地域活動について実績がある方。

なお、採用後は市内在住を基本とし、消防団、区、地区公民館などの地域活動へ市役所職員として積極的に参加することが求められます。